

教育大綱（素案）に対する総合教育会議での協議結果

No	教育委員の発言	市長の発言	教育大綱
	序章		
1	<p>斎藤教育委員長</p> <p>2 ページの教育プランのところなんですけど、ここに全体を示している説明図があるわけですけども、私たちは比較的何回か見てきてわかるんですけど、これを初めて見る方は、この矢印などがどのような背景でこの案となったのか疑問に思ってしまうのではないのでしょうか。手順とステップがうまく関連ができていけばいいわけですから、もう少しわかりやすくなるような工夫がないか少し気になっています。</p>	<p>教育大綱に合わせて、市の最上位計画も含め、様々な計画があるので、それらを並べて関連づけた矢印づけをし、一体的な龍ケ崎市の政策の一つとして、教育というのも進めていこうというようにいろいろと盛り込み過ぎた部分もあるのかもしれない。しかし、この辺はもう少し見やすいように説明を加えて工夫していかなければならないかなと思います。</p>	別添のとおり修正 (P2)
2	<p>藤後教育長</p> <p>5 ページの方に教育を取り巻く状況などは記載されているんですけども、大綱をつくるに当たって、本市の置かれている教育的な面の現在の状況や課題等をもう少し序章のところに記載してもいいのかなと思っております。</p>	<p>これは、全体の流れの中で、当然どの部分にもあると思いますし、3 ページまでは内容や図が多いところでもありますので、その辺も今いただいた意見も参考にさせていただきたいと思います。</p>	序章に教育の現状を記載 (P4)
	第 1 章 教育大綱（基本理念）		
3	<p>大野委員</p> <p>①教育大綱の 4 ページの体系図は、木があり枝がありということで見やすいのかなという印象を持っています。一方、5 ページの基本理念なんですけど、まず、3 段落目ですが、もとより教育はという部分のところにおいて、教育基本法にあるようにから始まり、この段落に多くの項目が入っており、教育全てのことが凝縮されてるような文章になっているかと思っています。そのところは、もう少し簡単になってもいいのかなと思います。</p> <p>②3 段落目の 4 行目ですが、「個人の尊厳を重んじ」や「公共の精神等」は、理解が難しいのではないのかなと思います。続いて、基本教育法を踏まえた上での 4 段落目となっているかと思うんですけど、大体は同じようなことが書かれているかと思っています。</p>	<p>①基本理念は大切なところだと思いますので、貴重な意見をいただきましてありがとうございます。今、個人の尊厳、真理と正義を希求し、公共の精神を尊ぶというところは、確かに表現としては難しく、場合によっては、大変解釈の幅も大きくなるということかと思っています。しかし、文言については、もう少しわかりやすくできるかどうか検討させていただきたいと思います。</p> <p>②また、3 段落目から 4 段落目にかけては、この後の基本目標の次のページに展開していくという意味でも、このような書き方をしているところもあると認識しておりますので、この辺も表現があまり重複しているイメージを持たれないような書き方を工夫しなければならぬかなと思います。参考にさせていただきたいと思います。</p>	<p>①原案のとおり ※序章に教育基本法に関する具体的内容を記載 (P4)</p> <p>②原案のとおり</p>
4	<p>鈴木委員</p> <p>今の 3 段落のところですが、教育基本法の原文をそのまま書いているわけではないと思いますが、ある程度それを踏襲して書かれている</p>	<p>文言などは教育基本法を参考にしながら書いた部分であると思います。この辺は、その理念をもとに、4 段落目の大切な取り組みに反映</p>	原案のとおり ※上記と同様

No	教育委員の発言	市長の発言	教育大綱
	と思います。であるならば、それは教育基本法なので、ここよりもどこか、大本の考えとして別枠にされた方がいいのかなと今お話を伺いながら思いました。	させていくことだと思いますので、全体のバランスはもう少し検討させていただきたいと思います。	(P4)
5	藤後教育長 3段落目の真ん中辺に命の尊さと思いやる心とありますけれども、先程市長の思いが語られましたので、命の尊さというのは、4段落目に本市の取り組みや考えの方に落とし込んでいったほうがいいのかと思います。	この場所に関しても、確かにご指摘の通りだというふうに考えられますので、この辺も参考にしながら、どこが一番ふさわしいか、どこが一番変わるような書きぶりとなるか研究させていただきたいと思います。	別添のとおり修正 (P6)
6	斎藤教育委員長 4段落目における一文なのですが、かなり文章が長いと思います。文章はできていますので、上手に区切っていただけたら読みやすくなると思います。もう一つは、言葉じりなのですが、「こととします」の表現が重複すると感じました。	今、一段一文が長いということと文末が3行の間に「こととします」という表現が繰り返されているということがございました。この辺も、やはり読み手に伝わりやすいような形にしなければならないと思いますので、ご意見を参考にさせていただきます。	別添のとおり修正 (P6)
第1章 教育大綱（基本目標）			
7	斎藤教育委員長 ①基本目標の生きる力というところです。最後の2行について、後半から基礎的・基本的な学力の確実な向上を図るほか、自らが学び考える力の定着を図りますという表記ですが、向上と定着の表現が逆ではないのかなと感じました。 ②また、健全な心身について、最後の四つ目にあります市民が楽しく健康的な生活が送れるようスポーツを通じてということを書いてあります。スポーツ自体は、大事なことです。いわゆる子どもから大人までということになったときに、スポーツという枠をどの程度に捉えるのか。運動とスポーツをイコールとして捉えていいのかどうかも含めて検討してほしいと思います。子どもからすれば、スポーツをしなきゃいけないということだけでなく、やはり運動する機会が多いということも、大事なこともかもしれません。	①生きる力の部分ですけれども、まちづくりの視点等々も含めながら、表現をしている部分もございませう。書き方に関しましては、ただいまの意見を参考にさせていただきながら、よりよきものにしていきたいと思ひます。 ②今おっしゃられたような運動ということも含めて、この辺も表現を少し工夫させていきたいと思ひます。	①別添のとおり修正 (P7) 原案のとおり
8	藤後教育長 斎藤委員長のところに戻りますけれども、学力の捉え方で、一般的に教育の世界では、基礎的・基本的な内容についても学力ですし、自ら学び考える力も学力というふうに捉えられています。教育委員会では、基礎的・基本的な内容を完全に習得する、定着させる、そしてさらにそれを基にして、考える力を伸ばして行って、総合的な学力を	この辺の書き方は、教育の中で使っている書き方と少し違和感があるというお話も先ほどの委員長からもありましたので、そのような違和感のないような形でも伝えられるようにして参りたいと思ひます。	別添のとおり修正 (上記と同様) (P7)

No	教育委員の発言	市長の発言	教育大綱
	向上させるという考えとして捉えています。そういう意味で普段使っている言葉と少し違和感があると思います。		
9	鈴木委員 教育環境の充実の中で、グローバル化及び情報化という言葉ですが、後段の部分の説明の中で、具体的なICT等がでてきますが、グローバル化という表現は、どの部分が該当するのでしょうか。また、最近ですとグローバルというようなことだと思いますので、地域性というものはグローバルを担うものだと考えますので、まず、グローバル化について、先程のスポーツと同じようにどの程度で捉えるかを考えなければならないと思います。	この点に関しましてもグローバル化は、今の時代にとって大変大切なことであると考えておりますし、この辺が基本的に進行形として見えるように少し工夫をしていく必要があるのかなと思います。基本目標の部分でもありますので、この辺は今の質問に答えられるような形でもう少し表現を考えていきたいと思います。	別添のとおり修正、さらに序章の現状にグローバル化を記載(P8、P4)
第1章 教育大綱（基本方針・義務教育の充実）			
10	大野委員 全体的な話からなんですけれども、教育プランの流れからいくと、基本理念を踏まえて、4つの基本目標、そして今から話し合う5つの基本方針となっています。何回か目を通したときに、基本方針の内容について、題目はいいとして、具体的施策というか、一つ一つが言い切った内容となっているのと、具体性が結構あるのかなというような気がしました。そして、また同じように具体的施策の例示があるんですけれども、中身をもう少し簡略し、その後、教育振興基本計画の方で、その具体的施策を出せばいいのかなというような気がしました。	この後のページなどを見ても、上と下が対比しているようでそうではなかったり、そういうところもあります。やはりこの辺の書き方は、もう少し改善しなければならない部分だとも思いますので、もう少しわかりやすいような形で改善していきたいと思います。	別添のとおり修正（下の具体的施策の例示を削除）(P8)
11	斎藤教育委員長 基本方針の二つ目、学力の向上のためという文章のところですが、非常に具体的な形で出ていまして、その中間のところ、学習習慣の定着や補習学習という言葉を使っています。さらには、次の行に無料学習支援が具体的な施策だと思うんですけれども、義務教育の基本方針に無料学習や補習学習が前面に来るのではなく、通常の授業を充実させて、さらにこの内容を記載する方がよいのではないかと感じました。	この書きぶりに関しては大野委員からもありましたので、いろいろ検討させていただきたいと思いますが、今、学校教育だけでなく、社会問題として子どもの貧困化というような問題もありますので、それらをここの場所でその学習支援ということで盛り込ませていただいているところでもあります。昨日も水戸で、少子化対策の県の審議会だったのですが、そこでも子どもの貧困の問題が議題の一つとして取り上げられておりました。そこでの議論において、委員の中には、もっと義務教育の中で、ユニバーサルな教育で補っていくべきではないのかというご意見もございました。やはり、この子どもの貧困というのは貧困の連鎖を生むということもありますので、今の時代の中で、教育でどのようにしてそういう連鎖を生まないような体制がとれるかということも大事な課題だと思っております。表現の仕方等は検	別添のとおり修正(P8)

No	教育委員の発言	市長の発言	教育大綱
		<p>討するといたしましてもこの辺は、やはりしっかりとこれからの政策として打ち出していくべきところなのかなというふうには考えております。</p>	
12	<p>藤後教育長</p> <p>①今のことに少し関連するんですけど、二つ目の項目がやはり非常にわかりづらい表現になっているかなと思います。そして、学校教育でやることとそれを支援する対策といったものが混合して書かれている感じがいたします。例えば、補習学習は学校でやってもらうことを意味して書いているのか、学校とは別にその補習学習を何らかの形でやっていくのか、そういうのが一緒になって書かれてしまっているの、まずは、基本的な学力向上のために、学校教育できめ細やかな指導や教職員の資質向上、ICTの活用などがあって学力向上に向かいます。それ以外の部分でそれを支援する形でこういうことをやるというふうに表示していった方がわかりやすいのかなと思いました。</p> <p>②また、下から二つ目の幼稚園及び保育園から大学までの教育施設等がある特色を生かしていこうという表現について、あとの文に続いていなくなってしまうんですけども、幼稚園や保育園、小中学校は、どこの市町村にも多分あるのかなと思います。龍ヶ崎の特色は、高校と大学があることだと思うので、そこを強調して表現していければいいのではないかなと思いました。</p> <p>③あともう一点なんです、記載していないんですけども、平成26年に障害者の権利に関する条約を批准して、障がい者に関する面がクローズアップされて対応するということになっていますので、特別支援教育のようなことについての記載があってもいいのかなというふうに思いました。</p>	<p>①最初の点は、先ほど大野委員からもありましたので、文章を精査し、読み手に伝わりやすいような形にして参りたいと思います。</p> <p>②下の二番目の項目に関しましても、龍ヶ崎は大学を持つという大変大きな強みがありますので、その辺も少し押し出しながら表現を工夫していけたらいいのかなと思います。先ほどのご意見を参考にさせていただきます。</p> <p>③最後の障がい者の特別支援に関してもここで触れていくべきというお話に関しましては、再精査をした上で、どのようにするか検討させていただきます。</p>	<p>①別添のとおり修正 (P8、9)</p> <p>②別添のとおり修正 (P8)</p> <p>③別添のとおり修正 (P8)</p>
13	<p>鈴木委員</p> <p>四つ目の小中一貫教育について、市長が以前から進められており、小中一貫教育をここで推進しますということなんですけれども、ここでの書き方ですと、5年間の計画期間のうちに全市を挙げて小中一貫教育をするのか、あるいは一部で実施というのが少しわかりにくいと思います。いきなり全市を挙げては少し混乱するかなという気もしましたので、この辺の表現を何かお伺いできればなと思います。</p>	<p>やはり誤解を与えるような表現であってはならないということでもありますので、方向性として書いているという部分もあると思うんですが、その辺は誤解のないような表現にできればと思います。参考にさせていただきます。</p>	<p>原案のとおり ※教育振興基本計画 の中で記載</p>

No	教育委員の発言	市長の発言	教育大綱
	第1章 教育大綱（基本方針・こどもの健全育成）		
14	<p>齋藤教育委員長</p> <p>二つ目の人格形成においてというところで、その2段目に「小1プログラム」とあります。最近使われている「中1プログラム」を含め、この言葉を強調している部分があります。ターゲットが接続の部分だから大事にしたいということで書かれているんだろうと思うんですが、私はこの言葉を強調する意味があるのかなと思います。どの段階でも結構難しいのではないかと思います。反対に、その前の段階かもしれないし、ここだけに絞らない方がいいのではないかという感じがしました。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。ただいまのご意見も参考にしながら、考えたいと思います。</p>	<p>原案のとおり</p>
15	<p>藤後教育長</p> <p>①一つ目の各種セミナーについて、現在のところ教育委員会で取り組んでいるのは、子育てふれあいセミナーなんですね。そういったセミナーを増やしていくっていう意味で各種セミナーを充実させるということであればいいんですけども、現在あるものを充実させるという意味になるとまずくなってしまいますので、その辺のところの表記上の問題があると思います。</p> <p>②それから三つ目の項目は、主語がない表現になっており、一層の充実を図りますということは何の充実を図るのかという表現がないので、子どもが育つ環境をより一層充実しますということに結ばれるのであればいいんですけど、その辺の表現が曖昧な形で表現されているのかなと思いました。</p>	<p>①各種セミナーに関しては、やはりこれからもメニューを増やしていくという思いも含まれているというふうに認識していただければなと思います。この辺も確認をしながら、進めて参りたいと思います。</p> <p>②3段目に関しましては、文章の内容が曖昧な形で捉えられてはいけませんので、3番目の項目についてもう少し精査させていただきます。</p>	<p>①原案のとおり</p> <p>②別添のとおり修正 (P9)</p>
16	<p>大野委員</p> <p>下の具体的施策のところ、家庭の教育力を向上しますという表現より、向上するように何々しますというような具体的な表現の仕方がわかりやすいと思います。</p>	<p>この件に関しましても、今さまざまご意見をいただいております。この上の段と具体例のページの表現に少し一貫性がない部分もございますので、それを参考にしながら、書きぶりを考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>	<p>原案のとおり</p> <p>※教育基本計画の中で「具体的施策の方向性」として記載予定</p>
17	<p>齋藤教育委員長</p> <p>個人的意見だと思って聞いていただければと思うんですが、4段目の4つ目のことと絡んでくる部分もあるんですけども、やはり学校で私どもが教育してきたときと今大きく違う一つに、放課後という言葉がなくなってしまっていることです。放課後を大事にして、子どもと先生は遊んだり勉強をやったりし、そこに信頼関係が築かれ、子ども</p>	<p>確かに今の子どもたちは、道草という言葉さえも知らないような時代になっています。自分たちの時代を考えると気の毒だなと思うような状況にあるということが今の齋藤委員長の思いにも含まれていると思います。この辺も今の委員長の思いも、どのように表現ができるか検討させていただきたいと思っております。地域ぐるみで子どもたちと一</p>	<p>別添のとおり修正 (P9)</p>

No	教育委員の発言	市長の発言	教育大綱
	<p>もたちが自由に安全に下校できていたのです。ところが、今、その安全が守られないために、どうしても集団下校になってしまってしまうこともあります。地域も含めて、そこら辺をもう少し小学校と連携してできるものになれば、子どもの幸せにもものすごく近づくのではないかと思います。放課後の活用が上手に図られる安全下校が地域ぐるみでできれば最高だなという思いがあります。</p>	<p>緒に成長していこうというような、そういう思いが含まれた文章だと思しますので、今の思いをしっかりと受けとめていきたいと思ひます。</p>	
	第1章 教育大綱（基本方針・生涯学習の推進）		
18	<p>齋藤教育委員長</p> <p>一つ目の地域活動の拠点であるコミュニティセンター、文化会館、中央図書館などのとあるのですが、こうやって並べていくと私はこの中央図書館の在り方、機能はもっと龍ヶ崎市は充実していいのではないかと思います。いわゆる知的な活動、または日常的な活動の核になるところになるのではないかと思います。なので、並列よりは、中央図書館にももう少し重きを置いた施策ができるならば、子どもから大人まで集まれる場所になるのではないのでしょうか。その取り出しみたいなのができればいいのかなという意見でございます。</p>	<p>図書館というのは、古代の七不思議にも入ってるぐらいのインフラ中のインフラだと私もいつも思っておりますので、それが大切なものであるというふうに考えております。今のところを取り出して、何か位置づけができないかというご意見をいただきましたので、これについても大変貴重な意見ということで検討させていただきたいと思ひます。</p>	別添のとおり修正 (P10)
19	<p>藤後教育長</p> <p>あわせまして、生涯学習と文化財の方にも関係するんですけども、歴史民俗資料館もやはり社会教育施設といえますか、非常に重要な施設だというふうに思ひます。そこで講座だったり、体験教室もありますので、それも記載しておいたほうがいいかなと思ひます。そして、この書く順序としては今は教育大綱ですので、社会教育施設を中心に書いて、そのあとにコミュニティセンターが関わってくるという順番が相応しいのではないかと感じます。</p>	<p>確かに今でも歴史民俗資料館は、市民の皆さんにさまざまな形で活用されているところですので、この辺も貴重な意見として受け止めたいと思ひます。順番等も今のご意見を参考にさせていただきたいと思ひます。</p>	別添のとおり修正 (P10)
20	<p>鈴木委員</p> <p>今気が付いたのですが、ここでも流通経済大学の市民講座等で、市民に対しての講座というものが開催している実績が確かにありますので、大学との連携という環境づくりについて記載いただけるのかなと思ひます。</p>	<p>大変ありがたいことに流通経済大学は龍ヶ崎市に存在する最高学府でもございます。この辺も今のご意見や先程の大学のあるまちということを強調していくべきだというご意見もいただきましたので、この辺も反映できるのであれば、反映させていけるような形で検討させていただきたいと思ひます。</p>	別添のとおり修正 (P10)
	第1章 教育大綱（基本方針・文化芸術の振興）		
21	<p>藤後教育長</p> <p>①4点目のところで、にぎわいの創出に向け取り組みを推進しますと</p>	<p>①表現についてのご質問もございましたので、この辺は、まちづくり</p>	①別添のとおり修正

No	教育委員の発言	市長の発言	教育大綱
	<p>なっていますが、まちづくりとして表現していくときには、この表現でもいいと思います。しかし、教育大綱という形で表現していくときには、やはりそのようなまちづくりにも生かせるような文化財や市民遺産を充実させるという表現をしておいたほうがいいのかと思います。</p> <p>②3点目の自主的に参加できる祭りのイメージがつかみにくいところ です。教育大綱の中に織り込むのであれば、伝統的にその地域です と続けている市民遺産に認定されたものと思いますが、ここではその イメージではないと感じます。ここのところは、ふるさと意識を育て たり、まちづくりの方に重みがかかっているような表現になっている のかなと思いました。</p> <p>③あと、もう1点。子どもたちも含めて、郷土学習のようなものを充 実させていくのだという表現があってもいいかなと思ったところ です。</p>	<p>の視点というものと、その文化財というものが、どうしても文化財と いうと文化庁所管でなかなか堅い省庁のところを取り扱われている ところもございますので、やはりこの辺はまちづくりの視点と文化財 の視点から見ていくのがいいと思います。まちのにぎわいもそうなん ですが、当市にとって文化財はその大きな資産になっていくわけでも ございますので、いかにまちづくりを連携させながら、3番目のふる さと意識の醸成も含めて、考えていかなければならないという思い で、このような項目が入っているというふうに認識していただければ と思います。ここの表現については、今ご意見いただきましたので、 参考にさせていただきます。</p> <p>②3番目の祭りなどの1文でございますけれども、やはり今申し上げ たように文化財的な活用をその祭りなどにも位置づけをしていかな ければならないのかなという思いもありますので、書き方に関しては まだ少し不十分な部分もあると思います。そもそも、祭礼などが始ま った当初の趣旨というのは、地域の結束を強めたり、地域の皆さんの 親睦も図ったりとかいうそういう意味合いが恐らくあったんだら うと思います。そういうところから、ふるさとへの愛着とか、誇りとか が醸成されていくという目的もあったんだと思いますので、これは現 代においても同じなのかもしれないという思いもございます。そうい うことで、特にふるさと意識というものについて、子どもたちにと っては祭りの体験やその光景というのは、成長してからも自分たちの ふるさととの原風景になっていくものであるというふうに思っており ます。ふるさと意識の醸成という意味でもこの祭りという文化財的な 力を生かしていったらいいのかなということで、この辺も表現ももう 少ししっかりと考えていきたいと思いますが、そういう思いで載せさ せていただいているところです。</p> <p>③郷土学習についても、こちらもそのような意味でも大変大事なこ とだと思いますので、教育振興基本計画などにも記載し、反映させた ものにしていかなければならないのかなと思っております。</p>	<p>(P11)</p> <p>②別添のとおり修正 (P11)</p> <p>③別添のとおり修正 (P11)</p>
	<p>第1章 教育大綱（基本方針・スポーツの推進）</p>		
22	<p>鈴木委員 一つ目と四つ目に流通経済大学があるので、一つ目を四つ目と統合 してもよいのではないかと思います。</p>	<p>四つ目に関しては、特にスポーツの部分では全国的に活躍をされて いらっしゃいますので、それに力を入れたいという龍ヶ崎の思いが込</p>	<p>別添のとおり修正 (P12)</p>

No	教育委員の発言	市長の発言	教育大綱
		<p>められているということだと思います。</p> <p>特に前段はやはり底辺を広げていく、これは高齢者、障がい者なども含めていますが、底辺を広げていく活動の中で大きな力の一つになるだろうと思います。</p> <p>最後にに関しては、これは逆に頂点を高めていくようなときにこそ、やはりこの流通経済大学の戦力がなくてはならないというような表現に私はなっているというふうに認識をしております。今のご意見もいただきながらどういう表現が相応しいのか考えて参りたいと思います。</p>	
23	<p>大野委員</p> <p>三つ目の子どもたちが世界のトップレベルの選手と触れ合うという機会なんですけれど、私も触れ合いたいと思うので、市民が世界のトップレベルと触れ合う機会を創出するという方が良いのではないかなと思いました。</p>	<p>その通りだと思います。子どもたちをはじめ、市民がというような形でよろしいでしょうから、そのようなニュアンスで市民も含めて、世界のトップレベルの選手たちと触れ合う機会を創出するというふうな書き方に変更させていただければと思います。</p>	別添のとおり修正 (P12)
24	<p>藤後教育長</p> <p>ワールドカップと冬季オリンピックが記載されているんですけど、どこに記載するか別として、やはり龍ヶ崎市はきちんと国体もやっているのだというところをどこかに加えていただいたほうが良いと思います。</p>	<p>特に教育大綱に関しては、この計画期間の中に大きな国体も含めたスポーツ大会が三つ続くというふうな期間にもなりますので、その辺は、国体も含めて、位置づけをするべきであろうというご意見でしたので、これも参考にさせていただきたいと思います。</p>	別添のとおり修正 (P12)